

令和3年1月12日

▼タイトル

文化財防火啓発活動を実施します。

▼概要

文化財を火災・震災その他の災害から守るために、毎年1月26日が「文化財防火デー」として定められており、その日を中心にして全国的に文化財防火運動が実施されます。

高島市では、市指定文化財の「総門」、国の重要文化的景観選定地「大溝の水辺景観」が含まれる勝野の大溝城下町周辺の施設等を巡回し、防火啓発を行うことで、所有者だけでなく地域全体の火災危険等を認識し、文化財愛護に関する意識の普及と文化財防火意識の高揚を図ります。

▼日時 令和3年1月26日（火） 10時 ～ 11時30分

▼場所 高島市勝野周辺

▼内容

- ・ 商業施設を巡回し、防火啓発チラシを配布する。
- ・ 住宅（竜自治会、巴自治会内）へ防火啓発チラシをポストへ投函する。
- ・ 消火設備（消火栓）の設置、維持管理状況を確認する。

▼参加機関 大溝の水辺景観まちづくり協議会、市文化財課、市消防本部予防課

▼問い合わせ先

- 所 属：教育総務部 文化財課
- 担 当：主事 前田 千尋
- 電話 番号：0740（25）8559
- ファックス：0740（25）8145